

令和7年第4回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年4月23日（水）午後1時00分～午後2時5分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
委員	笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	原田 幸雄
教育次長	引頭 康行
学校教育課長	田谷 義和
学校給食課長	池田 年規
生涯学習振興課長	戸高 孝文
図書館長	網本 浩明
下松中央公民館	桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 村上 大
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 報告第8号 下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
 - (2) 報告第9号 下松市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (3) 報告第10号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について
 - (4) 報告第11号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について
 - (5) 報告第12号 令和7年度下松市教育委員会の組織目標について
 - (6) 報告第13号 令和7年度下松市教育委員会職員の人事発令について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、令和7年4月の教育委員会の定例会を開催いたします。

本年度最初の会議になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員ですが、江口委員、笠谷委員のほうでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事のほうに入ります。

- (1) 報告第8号 下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 報告第8号、下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。田谷学校教育課長。

○学校教育課長 失礼します。1ページをご確認ください。

報告第8号、下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてご説明をします。

これは、下松医師会及び下松市歯科医師会との協定に基づき毎年度決定している学校医及び学校歯科医の報酬について改定するものです。

具体的には、学校医・学校歯科医の1校当たりの報酬を年額21万2,700円から22万500円に、児童生徒1人当たりの報酬を年額350円から360円に、就学时健康診断料の1人当たりの報酬を年額2,730円から2,830円などに改めるものです。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして質疑や質問がある方は挙手をお願いいたします。ご質問はないでしょうか。よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）

それでは、報告でございますので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

（2）報告第9号 下松市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 続きまして、報告第9号、下松市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 報告第9号、下松市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則についてご報告いたします。

2ページを御覧ください。

この改正は、文化振興財団のシステム改修に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

今回、文化振興財団で利用しております施設予約管理システムが、リース期間が満了したことに伴い、新たに更新されました。更新されたことに伴いまして、インボイス制度に対応した申請書等に全て変更しましたので、主に別記の様式仕様が変更になっております。以上です。

○教育長 質疑に入ります。ただいまの説明に対しまして質問がある方は挙手をお願いいたします。質問はございませんか。笠谷委員。

○委員 規則改正に特に関わるものではないんですが、公民館等ではもうシステムで予約等ができるようになっておりますが、文化会館についてはまだそういうご予約とかはないのでしょうか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 そこまで詳しく分かっておりませんが、私どももまだ電話等をやって

おりますので、まだ入っていないのではないかと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 まだないんだよね、文化会館は。

○生涯学習振興課長 自信はありませんが、（笑声）まだ旧式というか、電話か直接窓口であると思います。あちらのほうのシステムはもちろんいろいろ機械でやっているんですけど、外からというか、ご自宅からできるようにはまだなっていないんじゃないかなと思っております。

○教育長 その辺のウェブ予約システムの更新というか改定については、計画はあるんですか。

○生涯学習振興課長 まだそこは計画等はないです。今回更新したということは、少なくとも3年か5年はこのシステムでいくと思いますので、早くてもその後なのかなという気はしております。

○教育長 ありがとうございます。そのほかございませんか。

ご質問ないようですので、ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

（３）報告第１０号 下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 続きまして、報告の第１０号、下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。田谷学校教育課長。

○学校教育課長 報告第１０号、下松市外国語指導助手任用要綱の一部を改正する要綱についてご説明をします。

これは、近年の社会情勢の変化等を踏まえた国の通知により、外国青年招致事業参加者の報酬額の見直しを行うものです。

具体的には、外国語指導助手の報酬月額を２８万円から３３万５,０００円に、２年目を３０万円から３４万５,０００円に、３年目を３２万５,０００円から３５万５,０００円に、４年目及び５年目については３３万円から３６万円に改めるものです。

その他、第２７条において字句の改正を行っております。

以上でございます。

○教育長 質疑に入ります。ご質問ございませんか。林委員。

○委員 この給料については多分いろいろ統一、県内とか国の中で決まりがあると思うんですけど、宿といいますか、住まいについては、下松は前、あそこの日立アパートなんかを宿として借りていたと思うんですけど、そういうことはやっている。カバーできる。

○教育長 田谷学校教育課長。

○学校教育課長 今のところ、特に変更はございません。

○委員 だから、自分で探すんじゃなくて、もう教育委員会のほうで探して、住まいのほうは。

○教育長 田谷学校教育課長。

○学校教育課長 住まいについては、指定されたアパートを確保しておりますので、その中でいろいろな手続を行って住んでいただくことにしております。

○委員 ありがとうございました。

○教育長 いいですか。はい。その他ございますか。

これは、国が示した基準と同じということですね。

田谷課長。

○学校教育課長 失礼します。確認をしたら、文科省、総務省、外務省を含めた団体のほうから運用改善の通知があったということで、それに合わせて改定を行ったものです。

○教育長 分かりました。

それでは、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(4) 報告第11号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について

○教育長 続きまして、報告第11号に参ります。下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。引頭教育次長。

○教育次長 報告第11号、下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂についてご説明いたします。

これは、下松市学校施設長寿命化計画に掲げております第1期実施計画につきまして、施設の現状、予算等を確認した上で見直しを図っております。

具体的には、12ページのように一部改訂を行いまして、改訂前が13ページとなっております。

主な変更点は、13ページ下段に記載しております、予算との整合を図るための変更、施設の老朽化の状況、学校の状況、工事の規模、そういったものを勘案し、改修時期を変更する等の調整をしております。

令和7年度につきましては、12ページの赤枠内、令和7年度の列を御覧いただきたいと思いますが、まず、久保小学校ですが、計画的に行っております屋内運動場の照明のLED化を、国の補助事業に採択されましたので、今年度実施いたします。屋内運動場照明のLED化については、これで全ての学校が完了となります。

公集小学校第1校舎の外壁改修につきましても、同じく国の補助事業として実施いたします。これは、令和5年に調査を行った結果、危険な箇所があるということで、今回、追加して計上したものでございます。

豊井小学校及び中村小学校の空調、特別教室への空調を設置いたします。これも同じく国の補助事業となっております。

それから、末武中学校につきましては、今年度から本館の長寿命化改修を実施いたします。夏休み中心に施設整備を行うことから、1か年にできる部分が限られるため、実施設計、令和6年度に行った実施設計の結果、改修期間を5年に変更しております。

その他、昨年度との変更点は、令和7年度でいいますと、花岡小学校の防水塗装を令和

8年度にしております。それから、東陽小学校の防水塗装も令和8年度に後ろ倒ししております。

説明は以上になります。

○教育長 質疑に入ります。ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

では、私のほうから1点。長寿命化計画を毎年見直していった、順調に市内の中学校を中心とした教育施設がよくなってきているというふうに思います。特に大きな予算のかかる末武中学校については、本年度から5年計画でということになります。大きな公金を投入ということになります。あわせて、LED化が完了するという話がございましたが、全体的にはまだ今からLEDについては計画を立てなくちゃいけないということで、この辺りが課題かなというふうに思いますし、あわせて、トイレの洋式化につきましても、市内の小中学校は県内と比較しますと相当進んでおります。ただ、まだ洋式化されていない体育館あるいは生徒児童用のトイレ等ございますので、その辺りにつきましても計画的に早めに対応していかなければいけないかなというふうに思っております。

それから、空調設備につきましても、普通教室が終了して特別教室を計画的に進めてきまして、令和8年で下松小学校で一応完了ということになります。次は体育館ですね、これ、大きなお金がかかるんですが、空調化についても早急に検討しなくてはいけないということで、国のほうが大きな補助金を今はつけていますので、そういったのにのりながら早めに対応していかなければいけないかなというふうに思いますので、その辺りの計画もぜひ検討をお願いをしていきたいというふうに思っております。

そのほかございませんかね。よろしいですかね。はい。では、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(5) 報告第12号 令和7年度下松市教育委員会の組織目標について

○教育長 続きまして、報告の第12号になります。令和7年度下松市教育委員会の組織目標についてを議題といたします。

説明のほうをよろしくお願いいたします。引頭教育次長ですかね。

○教育次長 はい。報告第12号、令和7年度下松市教育委員会の組織目標について、初めに、教育総務課から説明させていただきます。

資料は14ページからで、教育総務課が15ページからになります。

教育総務課の令和7年度の組織目標は、小学校、教育環境の充実を実現するための学校施設環境改善事業、それからICT環境整備事業、その他の事業を行ってまいります。

具体的な施策の展開につきましては、まず1点目、学校施設の環境改善事業については、先ほど長寿命化計画でも申し上げましたが、工事の各種工事の実施のほか、教育長から説明もございましたが、屋内運動場の空調整備、校舎照明のLED化、その他、プールの適正化計画や非構造部材の耐震化について今後推進していくため、検討を始めてまいりたいというふうに考えております。

2点目、ICT環境整備事業です。GIGAスクールの実現のため、引き続きICT教

育の環境整備を行います。今年度、児童生徒が使用する端末、タブレットを更新いたします。3か年の事業で3学年ずつ更新していきます。今年度は中学校の3学年分を更新の予定です。

あともう一つ、ICT環境整備として、保健室ネットワークの整備を行います。保健室登校をする児童生徒がタブレットを保健室でも利用できるよう、ネットワークの整備を行います。

3点目、その他の事業ですが、昨年度で廃校になった米川小学校附帯施設、図工・家庭科室、給食室の解体を行います。昨年度、5年ぶりに実施した中学生等海外語学派遣事業について、光市、上関町と合同で実施をいたします。その他、部活動地域移行への対応について、関係課と協議を進めてまいります。

教育総務課は以上でございます。

○**教育長** 先に説明をいきますかね。そのようにしたいと思います。学校教育課、お願いいたします。田谷課長。

○**学校教育課長** 令和7年度学校教育課の組織目標についてご説明します。

本市では、基本目標に「心豊かに生きる力を育む」を掲げ、「ふるさとに誇りを持ち、たくましく未来を切り開く、心豊かな下松っ子」の育成を目指して、学校・家庭・地域の連携・協働の下、本年度も児童生徒一人一人を大切に、誰もが安心して生き生きと学べる環境を推進してまいります。

お手元の組織目標の資料には、下松教育の指針よりピックアップし、下松教育推進上の重点取組事項4点と職場環境の改善及び課員の資質向上に係る重点取組事項を5点挙げております。今回は1についてのみご説明をいたします。

1の(1)にあります地域連携教育の充実です。本市では、平成28年度から全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなっており、近年は、児童生徒の参画による主体的な活動を通じて、地域とともにある学校として一層の活性化を目指しているところです。

本年度新たに設けた内容としては、かけ橋期のカリキュラムの作成支援がございます。これは、幼稚園等の年長児と小学校1年生との滑らかな接続を目指すもので、小中連携だけではなく、幼稚園や保育園等と小学校との連携強化にも努めたいと考えております。

2の学ぶ力を育み、学ぶ喜びを実感できる授業の充実につきましては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を行い、ICTの効果的な活用による授業改善等に取り組んでいるところであります。また、近年増加傾向にある通級指導教室や特別支援学級の児童生徒に対する教職員研修も充実させたいと考えております。

3、健やかな心と体を育む教育の推進につきましては、本市の課題でもありますいじめや不登校児童生徒への対応について、組織的な未然防止、早期対応の取組を引き続き重視してまいりたいと考えております。不登校児童生徒への対応につきましては、県の事業ではありますが、不登校傾向の児童生徒の居場所となるステップアップルームを、下松中学校に加え、本年度、末武中学校にも設置をいたしました。本市で配置しておりますところサポーターの活用も含めて、校内での居心地よい居場所づくりに努めてまいります。

4、組織的な学校運営の充実につきましては、各学校に担当の指導主事をつけておりますので、各学校への訪問を頻繁に行い、学校課題の解決をはじめ、児童生徒の学力や体力

の向上、心豊かな児童生徒の育成を目指して、学校の取組をサポートしてまいりたいと考えております。本年度は、第1回目の校長会にて、「くだまつ愛の醸成」という言葉を、キーワードを前面に出して、下松教育の方向性を校長先生方と共有したところです。

以上で、学校教育課からの組織目標の説明を終わります。

○教育長 続きまして、学校給食課、お願いします。池田課長。

○学校給食課長 学校給食課の組織目標です。

1、安全で安心な学校給食の提供、2、学校・家庭・地域のつながりを意識した食育等の推進、3、学校給食の確実な運営でございます。

1の(1)安全な給食の提供としましては、学校給食衛生管理基準に即した管理運営をしております。施設の整備でございますが、小学校給食センター、空調機器の基板交換を考えております。中学校給食センターは、調理場の内壁・床の改修とプラットフォーム改修などを行ってまいります。それと、中学校給食センターはもう一つ、コンテナ洗浄機の更新を考えております。学校との連携で、安全な学校給食の運営と衛生管理基準等の関係知識の習得、給食用物資納入業者への指導ということを実施してまいりたいと思っております。

(2)は飛ばしまして、大きな2番の(1)小・中学校給食センター、学校、食材生産者と連携を図り、給食に関連した食育の推進ということで、「まるごと！下松給食の日」で地元食材を使用し、下松市にちなんだ献立を立て、ふるさと下松市への愛着を育んでまいります。小・中学校給食センターが継続的に連携し、児童生徒への食育と生きる力へとつないでまいります。

(2)、小・中学校給食センターと学校との連携でございますが、小学校3年生等の小学校給食センターの見学を受け入れ、給食に関連した食育の推進を図ってまいります。中学校2年生の職場体験を小・中学校給食センターで受け入れ、食に関する営みを知り、身近な給食に関する知識を深め、自己管理ができるように食育を推進してまいります。小学校入学前の年長児とその保護者に小学校給食について紹介し、学校給食の理解を深めてまいります。それと、小・中学校給食センターを活用した不登校支援策の研究ということにしておりますが、これは実施してまいりたいというふうに思っております。

3の学校給食の確実な運営でございますが、(3)の段階的な学校給食の無償化に関する検討ということで、学校給食費の無償化について、財源の確保が課題ではございますが、財源や課題についても先進事例を参考に調査・研究を行ってまいります。

以上でございます。

○教育長 生涯学習振興課長、お願いします。

○生涯学習振興課長 資料18ページをお願いいたします。

今年度も例年どおり、大きく分けて6つの分野で事業を進めてまいります。

まず、1の青少年健全育成についてですが、放課後子ども教室、地域未来塾等、学校以外の学びの場の提供、各種団体の活動支援、そして青少年相談の充実を目標に事業を進めてまいります。

2、生涯学習環境の充実につきましては、開館後30年を超えました文化会館の計画的な施設整備を進めてまいります。

3、生涯学習の推進につきましては、例年と同じ事業に加え、今年度、くだまつ愛、シビックプライドの醸成を目的に、25歳のつどいを8月14日木曜日に開催いたします。これは、中止となった令和3年、年度でいうと令和2年度の成人式の代替行事としまして、当時二十歳だった方々を対象に実施するものであります。5年遅れにはなりますが、一生に一度の思い出づくりに寄与したいと考えております。

4、文化活動の振興につきましては、引き続き、各種文化行事の充実や吹奏楽を通したまちづくりの推進を行い、魅力的なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

5、歴史・伝統の保護と活用につきましては、今年度からくだまつ歴史の杜整備事業、今年度は準備事業を進めてまいります。教育委員の皆様には、この関係としまして、2月16日に下関市立考古博物館のほうに視察に行っていたいておりますので、資料についての改めての説明は省略させていただきます。

最後に、6、人権の尊重につきましては、各種啓発講座、「人権」を考えるつどいの開催を通して、市民の人権意識の高揚を図っていきたいと考えております。なお、今年度、山口県主催の人権ふれあいフェスティバルが12月20日土曜日にスターピアくだまつで開催されますので、本市の「人権」を考えるつどいは、そのフェスティバルとの合同開催とします。

以上です。

○教育長 続きまして、網本図書館長。

○図書館長 図書館につきましては、資料19ページになります。

組織目標をご説明いたします。

図書館は、知識や情報の収集・発信の拠点であることから、市民に親しまれ、信頼される地域の情報拠点づくりを基本理念としております。

組織目標は8項目を設定しております。

まず、1、蔵書の充実であります。書籍の利用状況や利用者のニーズ、社会動向を常に把握した上で蔵書の充実を図ってまいります。

2、図書館DXの推進です。電子図書館以外にも、利用者の利便性の向上を図ることを目的としたデジタル化の推進に努めてまいります。具体的には、L o G oフォーム——電子申請システムを使用した電子図書館の利用申請などを考えております。

3の問題解決型図書館機能の強化であります。レファレンスサービス、これは、図書館司書が利用者の調べ物や資料に関する疑問解決をサポートするものですが、この能力の向上を図ります。具体的には、職員が研修に参加することでスキルを高めます。

4、図書館行事や企画展示の充実です。一般図書、児童書、それぞれの企画展示を行い、利用者に新たな分野の図書に興味を持ってもらうことで、来館者及び貸出図書冊数の増加に努めてまいります。

5、小中学校との連携事業の実施です。これは、市内小中学校に協力いただき、出前講座などのふるさと学習の支援、それから、小学校4年生を対象とした星ふるまのちの図書館教育を引き続き実施してまいります。

6、親子読書推進事業の実施です。親子で余暇を楽しむ場として図書館を利用される方も多く、引き続きお話し会などを開催することで、さらなる図書館利用の促進に努めてま

います。

7、下松の歴史を発信する事業の実施では、生涯学習振興課と連携をして、復元された埴輪をデジタルアーカイブに掲載するなど、市民共有の記録遺産として広く公開していきます。

最後に、8、移動図書館による市内全域サービスの実施です。図書館に来ることが難しい小さな子供がいらっしゃる親御さんや高齢の方などを対象に、移動図書館という機動力を生かした市民サービスを引き続き提供します。

図書館からの説明は以上でございます。

○教育長 では、最後に、桑島公民館長、お願いします。

○下松中央公民館長 公民館の組織目標につきましては、20ページのほうに記してございます。

ここにもあるとおり、目標としまして、項目としましては1から9までございます。

具体的には、1番として、生涯学習活動の推進ということで、こちらは当然ながら公民館活動、公民館事業の柱となるものでございまして、これは各公民館10館がそれぞれ工夫した地域に根差した事業を展開してまいります。

2番でございます。活力あるふるさとづくりの推進ということで、こちらは例年どおり、特に公民館まつり等のイベントを例年どおり各地区が一生懸命実施してまいる予定でございます。

3番のスポーツ・健康づくりの推進ということで、特に今年度は下松市、市のスポーツ推進委員さんと連携しましてニュースポーツの普及にも力を入れてまいりたいと。特に国際大会、山口で開催されますピックルボール、こちらの普及を推進委員さんのほうが力を入れていらっしゃるの、公民館としても、こちらは市民・地域の皆様に紹介をしがてら、この国際大会の成功に手助けできればというふうに考えてございます。

4から7につきましては、例年どおり実施してまいりたいというふうに思っております。

それから、8番の安全安心でございますが、今年度は市の防災訓練が下松小学校で開催されます。11月にありますが、こちらは下松小学校でございますので、下松中央公民館の5地区の連合会さんのほうにご協力を頂きながら、中央公民館が担当ということでやってまいります。

9番の公民館の施設整備の推進ということで、こちらが新規で上げております。1番で耐震性のない施設の建て替え事業ということで、これはまさに米川と末武を指してございます。2番の快適性・利便性の向上ということで、利用者さんの当然快適な利用を促進するために、各公民館の営繕、一般営繕は当然のことですが、特に例えば花岡公民館であれば、今年度、駐車場の電灯の工事と、あるいは、豊井公民館におきましては、市のユニバーサルデザイン計画、こちらに対応するために、トイレの改修であったり外階段の手すりの改修等を実施してまいります。

それと、こちらにはちょっと掲げておりませんが、近年、公民館の役割として、社会教育もさることながら、コミュニティーの推進であったり、地域づくりであったり、そういった面も併せて重要になってきております。下松の場合、周南市さんや光市さんのようにコミュニティセンター東陽はありますが、コミュニティセンターであったり、市民セン

ターであったり、そういった施設がございません。ですので、各公民館が社会教育とのバランスを取りながら、周南・光、こちらの取組も参考にしつつ進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○教育長 各課から説明がございました。質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。江口委員。

○委員 いろいろ皆さん、多様化されてすばらしいと思うんですが、18ページ、生涯学習振興課の方に伺いたいんですが、1の青少年の健全育成、(3)青少年相談の充実で、ヤングテレホンくだまつてありますよね。これはヤングテレホンだから、電話と相談するんですよね。今、子供たち、タブレットや何かは持っているんですが、タブレットからメールとかそういった相談はどうなんでしょう。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 現在、下松では電話のみというふうにしております。お隣の光市はメールかLINEかそういった手段を設けておりまして、実は昨年度の連絡協議会というものがございまして、そこで、担当者にその方法の状況を聞きました。そうしましたら、ほとんどないというような現状でした。そうすることによって、もちろん、いつでもどこでもというか、あと声もしゃべらずにというメリットはあるんでしょうけど、こちらの対応として、すぐに対応できないという部分もございまして、職員の体制としてちょっとなかなか時間の対応が難しいところもあるので、引き続き研究はしていきたいと思います。

○委員 まず、これをやっているということのPRがまず足りないんじゃないかなという感じがすると、子供たち、やっぱり大人との電話を、会話をするっていうのが嫌なんですよ。自分の声が相手に流れて自分が誰だか分かってしまったりとか、何か恥ずかしい思いもあるんじゃないかなと思って。今の子供だったらタブレットのほうがしやすいかなという感じがしたのでね。ヤングテレホンの相談はないですか。

○教育長 では、相談状況について、戸高課長。

○生涯学習振興課長 今、江口委員のほうから、小中高生がなかなか連絡しにくいのではないかということだったんですけども、令和6年度でいいますと、相談者の2%が少年です。ほとんど親、保護者です。ですので、なかなか本人は、この青少年の相談というのはいろんなところがございます。県もそうですし、あと福祉系もそうですし。なので、その中の一つとしてという位置づけであると、ちょっとうちは少年の割合は低いのかなと思って、毎年、年度初めに生徒に1枚、お一人お一人に向けて新しいチラシを配っているんですけど、一応、周知はこちらとしてはできていると思うんですけども、いろんなところからの選択肢としてはまだまだ低いのかなというふうには思います。

○委員 どうも、皆さんから意見を聞いてみると、このヤングテレホンというのはちょっと公共的なんですけれども、何か構えていて、電話するのは階段が高いといいますか、しにくいというような声も多いんですよね。だから、それをもうちょっと柔らかくできないかなという感じで。

○教育長 林委員。

○委員 今の件についてなんですが、私、人権擁護委員というのをやっているんですけど、

その中の事業の一つとして、国からＳＯＳミニレターというのを、これは全員です。小中学生全員に配って、何か悩みが、だから、悩みじゃない、学校のこともありますし、友達関係のこととかいろいろなものがあるんですが、それで手紙を出してもらって、切手を貼らなくていいものを全部、子供たちに渡して、子供たちが自分の悩みを書いて送り返すと。そうしたら、その送り返した内容によって、私たち人権擁護委員が直接、電話とか何とかで話してみたり、これは緊急性があるなと思ったら学校に連絡したり、それから、あるいは直接警察に電話することもあるんですけど、ただ、そういうのを配ってやっていたんですが、最近、極端に数が減っているらしいです、答えてくれる人そのものが。だから、やっぱりちょっとこれが中学生用にはそのミニレターをやめて、電話番号とか、ここへ届けたらいいよという、それこそＳＮＳを使ったようなものも配ってはいるんですが、これもあんまりはかばかしい成果を上げていないというふうにも聞いています。だから、なかなか難しいんじゃないかなというのが、子供たちの声を直接聞くのはですね。

○委員 今、子供たち、外に自分の考えを出すのを嫌がるんですね。内に込めちゃうのね。それで一人で悩んじゃって。昔、友達がいて、何だかんだいろいろと相談したりする仲間がいたんですよ。今、その仲間がなんかだんだん垣根がなくなっている。友達がいないというか、悩みを話せるね。何かその友達をつくるような運動をしたほうがいいのかなという感じがするんですよ。本当難しいですよ、考えると、これ。

○教育長 ヤングテレホンの歴史はかなり長いんですけど、年々相談者が少なくなっているというような状況もありますので、その在り方について、また検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○委員 いいですか。

○教育長 はい。林委員。

○委員 それに関連して一つなんですけど、学校給食課のところに不登校支援策についてがありましたけど、具体的にはどんなことをされる。

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 まず、不登校の児童、小学校、中学校、おられます。学校に行くことがなかなか行けない。そういう学校のほうでもいろいろな支援策をされていると思うんですけど、その中で、小学校・中学校の給食センターに給食を食べに来ていただこうと。不登校でなかなか出れないんですけど、学校ではなくて、給食を食べに来ていただくというようなことをちょっと考えている。その中で、少しずつ学校に行けるようになればいいと思いますし、そういった手助けをしていきたいというふうに思っております。

以上です。（発言する者あり）（笑声）

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 県内では岩国市が昨年始めているんですけど、ちょっとその状況がまだ分かりませんが、確認してから取りあえず呼びかけてみたいというふうに思っております。以上です。

○教育長 結構、利用者が多くなって聞いています、岩国市は。

○学校給食課長 岩国市は、１週間に施設に最大５組、１回にという形でやっておられる。１週間に１回やっておられると聞いているんですけど、新年度はまだ出ていませんのでよ

く分かりませんが、去年はそういう形で1月からやられたというふうに聞いております。

○教育長 新しい試みですので、どうなるか分かりませんが、ぜひ何回かは実施して1人でも2人でも、学校給食、食べたいけれども、学校には足が向かないという子供たちがこちらのほうを利用できれば、不登校支援にはなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。給食の内容、メニューをしっかりとその日は考えていただいて、よろしくお願いいたします。

その他ございませんか。江口委員。

○委員 今の学校給食に関してなんですが、お米が手に入らないとか、野菜が高くなっていますよね。予算面は大丈夫ですか。

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 今のところは大丈夫でございます。お米のほうも取引先がきちんと決まっておりますので、そちらからの供給はございます。ただ、昨年度、給食費を上げたように思っておりますので、急にまた今回上げるというのも。

○委員 それがあるので、それが心配なんですよ。

○学校給食課長 年が始まったばかりでございますので今は大丈夫。また、すいません、年度末とかにはそういうご相談をするかもしれません。

○委員 そうですね。いろんな油もお米もばんばん上がっていますもんね。しかも中途半端な上がり方じゃなくて、1.5倍とか、多いのは2倍になっていますよね。大変だと思います。お疲れさまです。

○教育長 木佐谷委員。

○委員 給食の今の残る量、残ってくる量ってどれくらいなのかと思っていて。さっきお米が高いとかおっしゃっていたんですけど。今度、うちの子供たちが言うには、中学校の給食はちょっと御飯が多くて結構いつも残っているよっていう話をしているんですよね。子供たちの成長に必要な不可欠な量というのを多分考慮されて決められてはおられると思うんですけど、いつも残っているのもったいないって思っているっていうのはよく聞いているので、その辺の調整とかはどうなのかと思っているんですが。

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 残る量はおかずの種類によってもまた変わってきますので。一応、私どもとしては、子供さんたちが十分に食べられる量をお出ししておきたいというのがありますので、すいません、おかずによっては残る量が多いときもありますけど、そういったことで考えておりますので、その辺はご了承くださいなと思っております。

○教育長 そのほか質問ございませんか。江口委員。

○委員 今のおかずを残すっていうのは、子供の児童何割ぐらいとか、あるいは全体100%だと何%ぐらい残るのか、そこら辺のところが分かれば。

○教育長 池田課長。

○学校給食課長 その辺まではちょっと分かりません。ただ、何キロ残っていますよとかそういった報告は受けておりますので、それはまた出せるかとは思いますが、ただ、子供さんがどれだけ残したとかいう、1人の方が残したとかこのクラスでどれだけ残したかというのはちょっと難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○**教育長** 機会がありましたら、昨年度の統計、市内全体とか、学校別とか、残食量が分かりましたら、分かるものがありましたら資料提供していただけたらと思います。

そのほかございますか。笠谷委員。

○**委員** 15ページの教育総務課の件の1の(2)の保健室ネットワーク整備ということが書かれておりますが、これはもう全校、全学校で行われていく予定でしょうか。

○**教育長** 引頭教育次長。

○**教育次長** 保健室ネットワーク整備のご質問ですが、全10校でタブレットが使えるようにネットワークを敷設いたします。

以上です。

○**教育長** そのほかございませんか。林委員。

○**委員** 学校教育課、(4)組織的な学校運営の充実のところ、担当指導主事制を活用した新規採用教職員及び若手教職員の育成というところがありますが、担当指導主事制というのは、この学校のこの学校についてはこの指導主事という、指導主事の方の中で分けているんですかね。

○**教育長** 田谷課長。

○**学校教育課長** 担当指導主事制は、県の取組を市でも活用しているものなんです、本市、今、指導主事が主幹課長補佐も含めて4名おります。指導主事と考えて10校をその4名で担当校を決めて、いわゆる学校からの相談窓口の役割を担って学校課題の解決を考えています。ただ、指導主事によりまして分掌、生徒指導分掌とか特別支援担当分掌とかそういうのはございますので、そういうときにはそれ専門の指導主事、それ以外については担当校というのを決めて、学校にも周知して活用いただいているところです。

○**委員** 新規採用教職員とか若手教職員の育成ということで、これはぜひ力のある指導主事の方で進めていっていただきたいと思うんですが、同時に、他地区から転入された、下松の経験のない、結構、私が現役の頃から下松は厳しいということで、ある意味、いいほうで厳しいんですけど、そういうのもありましたので、そういう転入教職員の先生に対するフォローも若手、もしかしたら若手の先生以上に必要かもしれませんので、その辺をよろしく願いできたらなと思います。

○**教育長** 田谷課長。

○**学校教育課長** 本年度、転入、市外からの転入が昨年度よりも多ございましたので、本当、林委員さんのおっしゃるとおりだなと思っております。学校担当指導主事が学校に出向いたときに、よく校長先生方と教室を見回ることがあります。そのときに、よくそういう転入された教職員の方の様子も把握しながら、人材育成に努めてまいりたいと考えます。ありがとうございます。

○**教育長** 木佐谷委員。

○**委員** すいません。同じ16ページになりますが、年長さんから1年生に上がる時のカリキュラムの作成支援というところで、この点はもう少し具体的にお伺いしても大丈夫ですか。それこそ本当に今、結構みんなへとへとになって、子供たち、中には本当に青い顔をしている子もいるし、毎日楽しいって言っているけど、とっても忙しいって言っている

子もいるんですけど、どんな感じなのかなと思って。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 本年度、県の派遣事業で、幼保長期研修派遣という制度を下松市、引き受けてました。この制度が、公集小の長尾教諭という女性教諭なんですが、その教諭が鋼鉄幼稚園に1年間研修へ行きながら、幼稚園と小学校の連携を研究します。それを市内に横展開をするという形で、小中連携は正直かなり進んでいるんですけども、幼保小はこれからだなということも含めて、市教委とも連携をして進めていきたいなと。それがひいては不登校対策にもなるのかなと思っています。今、小学校のほうの不登校傾向の子が少しずつ増えていますので、そういった意味合いからしても、幼保小連携は大変重要だと考えています。

以上です。

○教育長 そのほかございませんか。江口委員。

○委員 同じ16ページ真ん中なんですが、働き方改革の促進で、時間外業務時間の削減10%以上とノー残業デー水曜日、これは前からやっているんですが、順調に進んでいますか。難しいと思う。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 これは、学校教育課内ということでよろしいですかね。一応、教職員のほうでいいですかね。

○委員 教職員のほうです。

○学校教育課長 分かりました。教職員のほうについては、中学校については少しずつ、僅かなんですが、減ってきております。部活動の地域移行の関係で（「その辺が関連あるの」と言う者あり。）はい。かなりそれは成果が出つつあるのではないかなと考えております。小学校も、学校の中で働き方改革について研修を進めることで、先生方が重点を置きながら、いろんな施策がありますので、重点を置きながら、勤務時間内に教育をする資質を高めていくということで、少しずつ成果が出ているところです。

○委員 水曜日はどうですか。ノー残業デーは。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 このノー残業デーは学校教育課のほうの目標ではあるんですけども、各学校がいろいろな取組をしております。水曜日をノー残業デーにするところもあれば、学校の実情によって金曜日であったりとか、時程の工夫をして早めにこの日は子供たちを帰して、教材研究の時間を取って早く帰れるというふうな形で、各学校の状況に応じて取り組んでいます。

○委員 先生の働きやすいように、あんまり働かないように。先生になりたいという希望がだんだん少なくなっているんですよ。それは寂しいので、何かいい考えはないかなと思って。ぜひ、なるべく仕事を皆さんしないように、体を壊さないようにして。

○教育長 そのほかございますか。木佐谷委員。

○委員 すいません、公民館のところで、ピククルボールは今どこかでできる場所がありますか。

○教育長 桑島館長。

○公民館長 公民館の範囲だけでお答えしますと、特にございません。

○委員 ない。今から国際大会があるからというふうにさっき言われていたので、周知していくために何かじゃあ検討されていることってありますか。

○教育長 桑島館長。

○公民館長 先ほど申し上げたように、市のスポーツ推進委員がこれはメインで今広めようとしていらっしゃるんです、公民館としてはこちらに登録をすると、場所をお貸ししたりとか、もしチラシ等がありましたらその辺を掲示したりとか、具体的に言いますと、その辺りで考えておりますが、公民館の備品として例えばピククルボールを買ったりであったりとか、そこはちょっとまだ高いので、かなり高価なものです、これはスポーツ推進委員が補助金等を今探りながらそろえていきたいというふうにおっしゃっておられます。市のほうに要望も来ておるんですが、その辺りは、今年度はちょっとまだ市のほうで用具を買ったりであったりとか、その辺はちょっとまだ進んでおらない状況でございます。

○教育長 江口委員。

○委員 今のそれについてなんですが、スポーツ推進委員さんが、僕のほうは久保公民館なんですが、大変頑張っておられて、毎年違ったニュースポーツを持ってこられるんですよ。3つも4つも持ってきて、それでやるんで、それはいいんですけども、僕は各公民館、1つか2つにスポーツを絞っちゃって、毎年やって、下松市の推進というか、これをやったらいいですって、何か下松市の独特のスポーツをつくって、何でもいいんですが、それで、各公民館を共通で各公民館対抗にするとか、何か共通性があつたほうがいいような感じですね。毎年違ったスポーツを用意されるけれども、来年はまた違うとかいろいろ変わっちゃうのですね。今年はボッチャというのをやらされたんですが、とても面白かったですね。

それで、老人スポーツ大会でも運動会あるんですが、それもいろんなスポーツあるんですが、いろんなニュースポーツが出てくるんですね。だから、老人、シルバー、子供たち、そういったスポーツを下松が推進する何か1つのものに、2つか3つか何か決めちゃってみんなでやると盛り上がるんじゃないかなという感じがするんですよね。これは一つの案ですが、そういうのはどうかなと思うんですよね。いつもみんなばらばら、各公民館ばらばらでやっているんですよね。まとまりがないので、1つ何か。

○教育長 桑島館長。

○公民館長 今、江口委員のほうから大変貴重なご意見を頂きました。おっしゃられるとおり、ニュースポーツ、種類が多いとはいいながらも、言い方悪いですけど、はやっているものとあんまりマイナーなところとありますので、確かにおっしゃられるように、各公民館で割とばらばらになっています。ですから紹介段階というところで普及に今努めている段階ですので、各公民館としては確かに統一が今できていないのが実情です。ただ、市のスポーツ部局でモルック選手権というのを新たに、もうこれ、4回目、4回ぐらい地域交流課のほうで、主催はさっき言ったスポーツ推進委員なんですが、モルック選手権というのを4回か5回やっていますので、これが市の新たなスポーツ大会といえスポーツ大会かなというふうに考えています。今後はピククルボールが、言ったように山口県が国際試合の大きい大会を開こうとしていますので、今からはピククルボールがちょっと目玉かな

というふうに思っておりますので、今のご意見を踏まえてまた公民館としてもちょっと考えてみたいと思います。

○教育長 スポーツの主管課と連携しながら、公民館のほうも運営していただきたいというふうに思います。

そのほかございますか。よろしいですかね。（「はい」と言う者あり。）ご意見ありがとうございました。

（６）報告第１３号 令和７年度下松市教育委員会職員の人事発令について

○教育長 続きまして、報告第１３号に入ります。令和７年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。

教育部長から説明をお願いいたします。原田教育部長。

○教育部長 報告第１３号、令和７年度下松市教育委員会職員の人事発令について報告いたします。

資料は２１ページから２３ページになります。

いずれも４月１日付人事異動によるものになります。課長級、課長補佐級、指導主事の異動分についてのみ報告をさせていただきます。

初めに、課長級の転入です。本日定例会に出席しておりますけれども、池田年規さんが健康福祉部高齢福祉課長から学校給食課長兼小学校給食センター所長として転入されました。

次に、課長補佐級の転入です。本日の定例会議に出席をしております村上大さんが健康福祉部健康増進課長補佐兼管理係長から教育総務課課長補佐兼管理係長として転入、小林敬典さんが生活環境部環境推進課兼環境保全係長から学校給食課長補佐兼中学校給食センター所長として転入、瀬来輝夫さんが健康福祉部長の役職定年により花岡公民館長として転入をされております。

指導主事の異動です。田谷義和さんが学校教育課主幹から学校教育課長、本日出席しております。尾辻玲さんが学校教育課主幹兼ＩＣＴ教育推進室長、中原基一郎さんが学校教育課指導主事に着任されています。

続きまして、教育委員会から転出された課長級、課長補佐級、指導主事についての報告です。

藤田康伸さんが学校教育課長から公集小学校校長へ転出、小林政幸さんが学校給食課長兼小学校給食センター所長から選挙管理委員会事務局長へ転出、渡辺宣哉さんが中学校給食センター所長から地域福祉課主幹へ転出、金子麻紀さんが教育総務課課長補佐兼管理係長から健康福祉部障害福祉課長へ昇任されて転出をされました。古川幸史さんが学校教育課指導主事から県立岩国高校附属中学校教頭へ転出をされました。

係長級、その他の職員につきましては、大変申し訳ありませんが、資料のほうのご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 ただいまの説明につきましてご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）それでは、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

その他報告・連絡事項

○教育長 それでは、その他の報告事項について、ございましたら挙手をお願いいたします。村上課長補佐。

○教育総務課課長補佐 来月、令和7年5月の行事予定になります。

資料のほうの24ページを御覧ください。

まず、18日日曜日、スターピアくだまつにおいて第32回下松市民舞踊祭がございます。

それから、24日土曜日が市内各小学校において運動会がございます。

来月の定例会は、22日木曜日13時30分から、502会議室で開催の予定としておりますので、皆様のご出席、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 そのほかございませんかね。連絡事項はありませんか。

○委員 小学校の運動会は、僕らは出るんですかね。

○教育長 いや、出席の必要はございません。

○委員 いいですね。

○教育長 はい。

○委員 はい。ありがとうございます。

○教育長 それでは、以上をもちまして、4月の教育委員会定例会を終了したいと思います。熱心なご審議ありがとうございました。

午後2時5分終了